



<中国>

## 中国特許出願件数の表と裏

中国弁理士  
経 志強

去年12月世界知的所有権機関(WIPO)が発表したデータによると、2011年中国国家知識産権局(特許庁に当たる)が受理した特許出願件数は526,412件で、米国の503,582件と日本の342,610件を抜いて世界1位となった。さらに、中国国家知識産権局のホームページによると、2012年中国国家知識産権局が受理した特許出願件数はなんと652,777件になり、そのうち内内特許出願件数は全体の約82%を占め、535,313件となり、この数字だけですでに前年の出願合計件数を上回った。この数字を見る限り、中国はダントツ1位の特許生産大国になったことは間違いない。しかし、出願後の状況を見ると、2012年1~9月の内内特許出願336,116件のうち24,541件、即ち、約7.3%が出願費用未納により取下げと見なされた。これに対し、同期間の外内特許出願のうち出願費用未納により取下げと見なされたのはわずか0.4%だった。また、登録後の有効特許の件数をみると、2012年末時点で、中国特許の有効件数のうち、国内特許権者と外国特許権者の保有件数はそれぞれ435,151件と402,198件で、約5:5であり、出願件数の8:2とは対比的である。さらに、特許の実質存続期間をみると、外国特許権者が保有する中国特許の平均寿命は10.3年であることに對して国内特許権者が保有する中国特許の平均寿命はわずか6.9年である。ようするに、特許出願件数だけを見て中国がイノベーションの国となったとはとても言えない。というのは、内内出願のうち、真の発明もあれば、単なる国や地方政府の補助金・奨励金目当てで出願されたものや、税制優遇の対象であるハイテク企業に認定されるために出願されたもの、そして、教授や高級エンジニアへの昇進のために出された個人出願、研究費用を獲得するための出願、さらに、各地方政府が業績争いのためにやらせた出願など様々なものが含まれているからである。

中国は2020年までにイノベーション型国家にする目標を掲げているが、この目標を実現するために、政府から国民まで出願件数だけではなく、「量の争い」から「質重視」への意識転換が必要である。